

サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業

6月補正予算額 270,000千円

(R2当初 270,000千円)

1 事業の目的・概要

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

また、令和3年度は、補助要件及び補助上限額の見直しを行い、さらに良質な住宅の整備を促進します。

2 主な補助要件

- ①国のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金を受けること
- ②通所・訪問サービスの双方が利用できるように介護サービス事業所との連携を確保すること
- ③訪問診療、往診又は訪問看護が可能な医療機関等との連携を図ること
- ④寝室内に会話が可能な緊急通報装置を設置すること
- ⑤住宅部分に入居者専用の機械浴槽（共同利用設備）を設置すること
- ⑥住宅が所在する市町村長と事前協議を行うこと

※下線部は令和3年度に新設する要件

3 補助率

住戸の類型		連携型※1			併設型※2		
		補助率	上限額（千円/戸）		補助率	上限額（千円/戸）	
			R2年度	R3年度		R2年度	R3年度
新築	夫婦型※3	1/20	675	675	1/10	1,350	1,350
	25㎡以上		600	600		1,200	1,200
	25㎡未満		<u>450</u>	<u>350</u>		<u>900</u>	<u>700</u>
改修	既存ストック型※4	1/6	<u>900</u>	<u>975</u>	1/3	<u>1,800</u>	<u>1,950</u>
	夫婦型※3		675	675		1,350	1,350
	25㎡以上		600	600		1,200	1,200
	25㎡未満		<u>450</u>	<u>350</u>		<u>900</u>	<u>700</u>

※1 連携型…介護サービス事業所・医療機関等と連携するもの。

※2 併設型…定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（日中夜間を通じ、定期訪問及び随時対応サービスを提供）又は小規模多機能型居宅介護事業所（利用者の必要に応じ、通所や訪問サービスを提供）を併設するもの。

※3 夫婦型…居室面積が30㎡以上で、トイレ・キッチン・浴室等の基本設備をすべて備えているもの。

※4 既存ストック型…既存建築物を改修してサービス付き高齢者向け住宅の要件を満たす改修工事を実施するもの。

担当課・問い合わせ先
県土整備部都市整備局住宅課
043-223-3220

若年性認知症の人の社会参加活動支援事業【新規】

6月補正予算額 2,200千円

1 事業の目的・概要

若年性認知症の人が住み慣れた地域で、これまでの経験や有する能力を生かし、地域における役割を担いながら、生きがいを持った生活を送れるような、社会参加の機会を創出する仕組みづくりが求められています。

そのため、認知症デイサービス事業所や地域の協力企業等と連携して、本人に適した作業の選定や作業中のサポートなどを行うモデル事業を実施します。

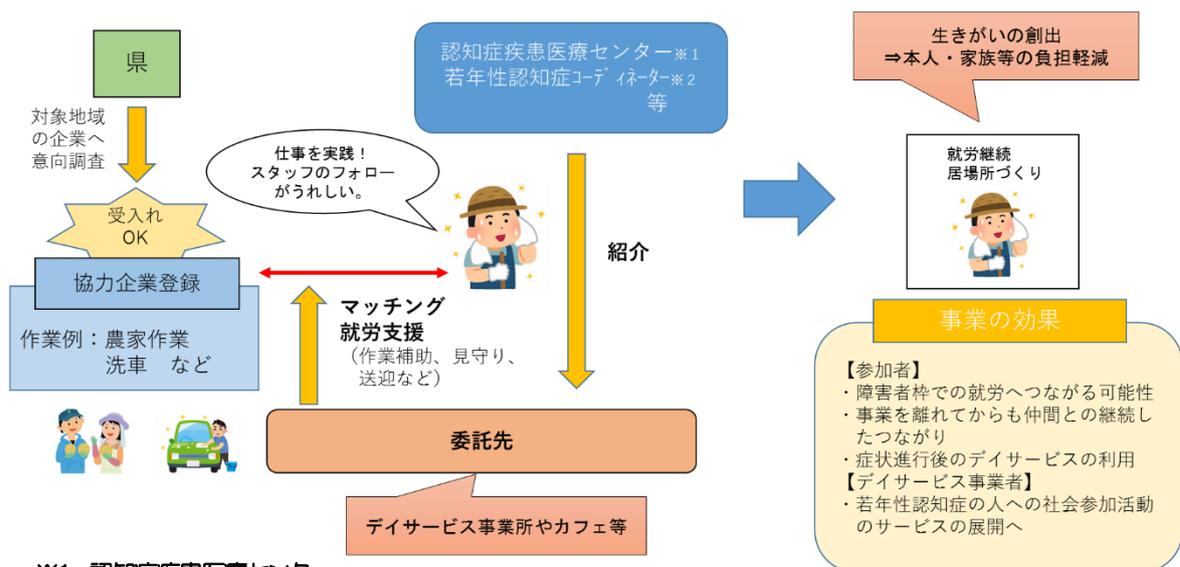
2 事業内容

[委託先] 県内の認知症デイサービス事業所等

[実施方法]

- ・ 県が若年性認知症の人に適した作業についての情報を収集し、協力企業等のリストを作成します。
- ・ 受託事業者が若年性認知症の人や家族の意向を聞きながら、地域の協力企業等とのマッチングや連絡調整を行います。
- ・ 受託事業者は作業現場に同行し、若年性認知症の人をサポートします。
- ・ 報告会の実施や報告書の作成・配布により、取組結果を市町村や事業所等へ広く周知し、県内の実施事業所の増加を図ります。

若年性認知症の人の社会参加活動支援事業の概要



※1 認知症疾患医療センター

かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携し、認知症の鑑別診断や専門医療相談を行う等、認知症に関して地域の中核的な役割を担う医療機関です(県内11カ所)。

※2 若年性認知症コーディネーター

若年性認知症の人に関わる様々な相談・支援を行っています。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2592

児童相談所の新設【新規】

6月補正予算額 11,528千円
(債務負担行為 101,000千円)

1 事業の目的・概要

令和2年6月4日付け千葉県社会福祉審議会の答申において、児童虐待対応件数の増加や一時保護児童数の増加に伴う一時保護所の定員超過の状況を改善するため、児童相談所を2か所増設する必要があるとされたことを受け、管轄規模の適正化に向け、印旛郡市と松戸市・鎌ヶ谷市のそれぞれを管轄する児童相談所を新たに設置することとし、基本設計等を行います。

2 事業内容

児童相談所2か所の新設に向け、令和3年度に敷地測量等を行います。また、令和3年度から4年度にかけて基本設計等を行うため、債務負担行為を設定します。

- (1) 敷地測量 7,370千円
- (2) 土壌調査(地歴) 4,158千円
- (3) 基本設計等業務委託 (債務負担行為 101,000千円)
 - ・建築・電気設備・機械設備の基本設計、地質調査

3 整備概要

- (1) 建設予定地
 - ・印西市牧の原(県企業局所有地)
 - ・松戸市高塚新田(松戸市所有地)
- (2) スケジュール(予定)
 - ・基本設計 R3～4
 - ・実施設計 R4～5
 - ・工事 R6～7
 - ・開設 R8

4 新設児童相談所の管轄

児童相談所名	現在の管轄市町村	新設後の管轄市町村
中央児童相談所	習志野市、市原市、八千代市、 <u>成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町</u>	習志野市、市原市、八千代市
新児童相談所① (印旛郡市)		成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
市川児童相談所	市川市、浦安市、船橋市、 <u>鎌ヶ谷市</u>	市川市、浦安市
柏児童相談所	野田市、流山市、我孫子市、柏市、 <u>松戸市</u>	野田市、流山市、我孫子市
新児童相談所② (松戸市・鎌ヶ谷市)		松戸市、鎌ヶ谷市

※船橋市及び柏市の管轄は、市が設置を目指している児童相談所への移行を見込む。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-3634

ファミリーホーム体制強化事業【新規】

6月補正予算額 48,960千円

1 事業の目的・概要

年々増加している障害児の対応や、今後、家庭養育を推進する中で一層増加が見込まれる乳幼児への対応を行うため、ファミリーホームにおける補助者等の雇上げ体制を強化し、養育者の負担軽減を図ります。

○ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）とは
「ファミリーホーム」とは、家庭で暮らせない子どもたちを養育者の家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」です。養育者の家庭に5～6人の子どもを預かり、子ども同士の相互交流を通じて基本的な生活習慣を身につけ、豊かな人間性及び社会性を養うことを目的としています。

2 事業内容

ファミリーホームにおける補助者等の配置に係る経費を補助します。

(1) 負担割合

国1/2、県1/2

(2) 補助上限額

1か所あたり 4,080千円

(3) 対象施設

ファミリーホーム（県所管15施設）

(4) 実施要件

設置基準より多く補助者を雇い上げている施設

○ファミリーホームの養育者等の設置基準とは
ファミリーホームには、2人の養育者（原則、夫婦である者）及び1人以上の補助者が必要です。なお、委託児童の養育に適した家庭環境が確保される場合には、1人の養育者及び2人以上の補助者でも可能です。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

保育所等における要支援児童等対応推進事業【新規】

6月補正予算額 14,843千円

1 事業の目的・概要

保育所等（保育所、認定こども園又は小規模保育事業所）において、地域連携推進員（保育士、社会福祉士又は精神保健福祉士等を想定）の配置を促進し、保育所等における要支援児童等（要支援児童、要保護児童及びその保護者等）の対応や関係機関との連携の強化、運営の円滑化を図ります。

2 事業内容

虐待防止対策として、要支援児童等への対応強化等を図るため、保育所等に保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員を配置する費用の一部を補助します。

[補助割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

[実施主体] 要保護児童対策地域協議会を設置する市町村（委託可）

[補助基準額] 4,567 千円/1 か所

[補助対象経費] 人件費、委託料等

3 地域連携推進員の業務

- (1) 専門的知識を活かした保護者の状況に応じた相談支援
- (2) 市町村や関係機関と連携し、要支援児童等の心身の状態や家庭での生活、養育の状態等の適切な把握及び情報の共有
- (3) 要保護児童対策地域協議会が開催する個別ケース検討会議に参加し、関係機関への情報の提供及び支援方針や具体的な支援内容の共有
- (4) 保育所等における要支援児童等の出欠状況等について、市町村や児童相談所への定期報告の実施
- (5) 地域連携推進員が配置されていない保育所等や事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び企業主導型保育事業を実施している施設への巡回支援
- (6) 子育て支援や虐待予防の取組等に資する地域活動への参加等



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2355

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

6月補正予算額 86,000千円
(当初予算とあわせ 92,035千円)

1 事業の目的・概要

児童養護施設退所者等の生活基盤の安定を図るために実施している、就職・進学に係る生活資金や運転免許など就職に役立つ資格取得費用等の貸付について、実施主体である千葉県社会福祉協議会に対し、必要となる貸付原資を積み立てます。

2 事業内容

千葉県社会福祉協議会が、就職・進学により児童養護施設等を退所した者で、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等の理由により住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者や、児童養護施設等に入所中で就職に必要な資格の取得を希望する者に資金の貸付を行います。
[補助率] 国 9/10、県 1/10

【貸付内容】

①就職者

【貸付額】

家賃相当額（生活保護制度における住宅扶助額を上限） 貸付期間 2年

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、

- ・家賃相当額の貸付期間 3年
- ・生活費月額 8万円 貸付期間 12ヶ月

【貸付金の返済免除】

5年間就業継続した場合、返済が免除される

②進学者

【貸付額】

家賃相当額（生活保護制度における住宅扶助額を上限） 貸付期間：正規修学年数

生活費月額 5万円 貸付期間：正規修学年数

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者の場合は、生活費の貸付については、貸付期間のうち12ヶ月は月額8万円に増額します

【貸付金の返済免除】

5年間就業継続した場合、返済が免除される

③資格取得希望者

【貸付額】

資格取得のための資金（上限 25万円）

【貸付金の返済免除】

2年間就業継続した場合、返済が免除される

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【新規】

6月補正予算額 98,400千円

1 事業の目的・概要

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労等に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借上げに必要となる資金の貸付を行うことにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ります。

2 事業内容

対 象 者	児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者
貸 付 額	原則12か月に限り、入居している住宅の家賃の実費（月額上限4万円）
貸 付 利 子	無利子（ただし、償還に係る延滞利子は年3.0パーセント）
償 還 免 除	貸付を受けた日から1年以内に就職又は現に就業している者が母子・父子自立支援プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したとき 等
実 施 方 法 等	貸付原資と事務費を補助金として社会福祉法人千葉県社会福祉協議会に交付して実施 【事業に要する経費の負担割合：国9／10、県1／10】

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2320

不育症検査費用助成事業【新規】

6月補正予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

子どもを望む夫婦への経済的負担軽減と、不育症のリスク因子の早期発見により適切な治療につなげるため、不育症検査のうち医療保険適用外のものについて、検査費用の一部を助成します。

2 事業内容

[対象者]

以下の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ・二回以上の流産、死産の既往がある者
- ・千葉県内（政令市・中核市を除く※）に住所を有すること

※政令市・中核市は本事業の実施主体として同事業を実施できるため。

[対象検査]

令和3年4月1日以降に実施した不育症検査であり、

なおかつ、先進医療として告示されている不育症検査を対象とします。

[実施医療機関]

先進医療の届出をしている医療機関であり、保険適用されている検査・治療を保険診療として実施している医療機関で検査を受けた場合に助成の対象となります。

[給付内容]

対象検査の受検に要した費用について、1回5万円を上限に助成します。

[助成方法]

- (1) 対象者は検査が終了した後に、申請書書類一式を千葉県へ提出します。
- (2) 千葉県は申請内容を審査し、助成の可否及び助成金額を決定し申請者へ通知します。
- (3) 千葉県は助成決定した金額を申請者の指定口座へ振り込みます。

[その他]

- ・対象検査及び実施医療機関は、厚生労働省のホームページにて確認できます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

私立学校経常費補助（一般補助）

6月補正予算額 21,729,421千円
（当初予算とあわせ 33,414,793千円）
（R2当初 34,154,375千円）

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では26,500円、幼稚園では13,100円に引き上げ、経常費補助の一層の拡充を図ります。

また、専修学校（専門課程）についても、県単独の経常費補助額を14,000円に引き上げます。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

子供たちの心のケア等を行う体制の強化

6月補正予算額 132,000千円
(当初予算とあわせ 857,526千円)
(R2当初 705,898千円)

1 事業の目的・概要

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

2 事業内容

(1) スクールカウンセラーの配置 120,000千円(既定予算とあわせ 744,937千円)

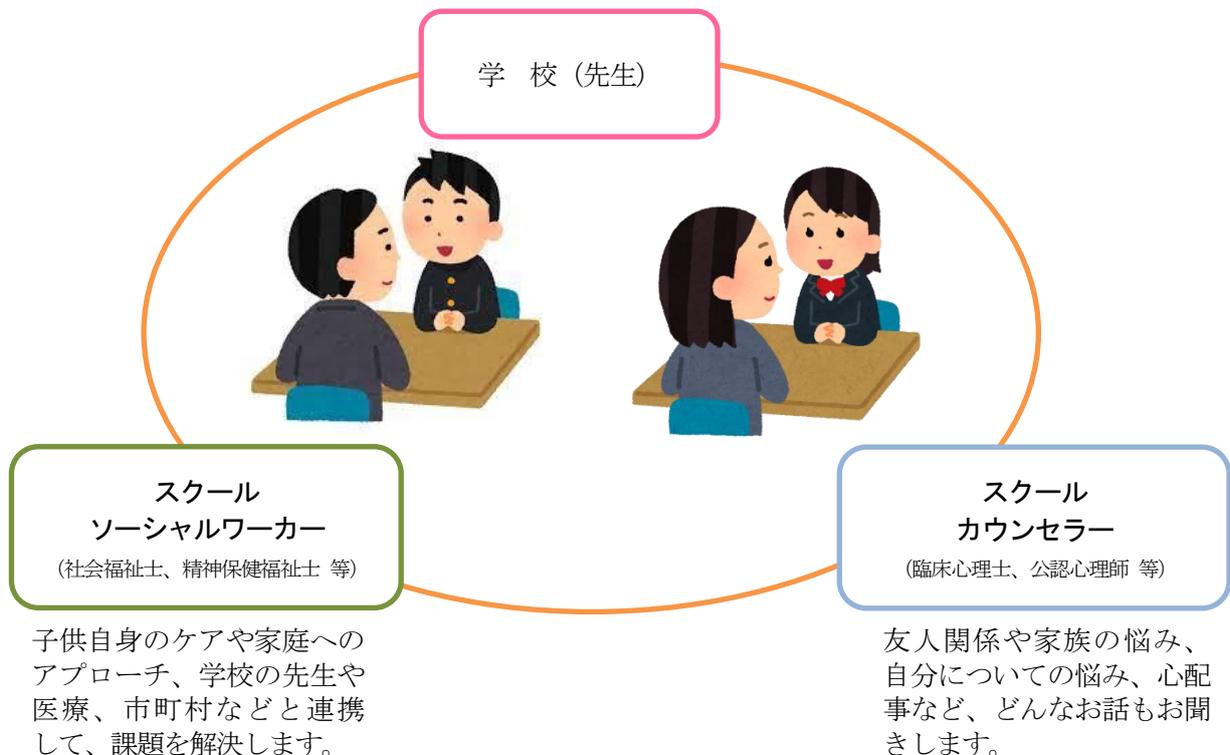
県内すべての公立小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います。

[配置人数] 小学校 466人(令和3年度当初176人とあわせ、小学校合計642人)

(2) スクールソーシャルワーカーの配置 12,000千円(既定予算とあわせ 112,589千円)

スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒を取り巻く問題の解決、学校と福祉機関等の連携体制の強化・支援を行います。

[配置人数] 10人(令和3年度当初44人とあわせ、合計54人)



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒課
043-223-4054

新学習用ネットワーク整備事業【新規】

6月補正予算額 79,200千円

(債務負担行為 821,000千円)

1 事業の目的・概要

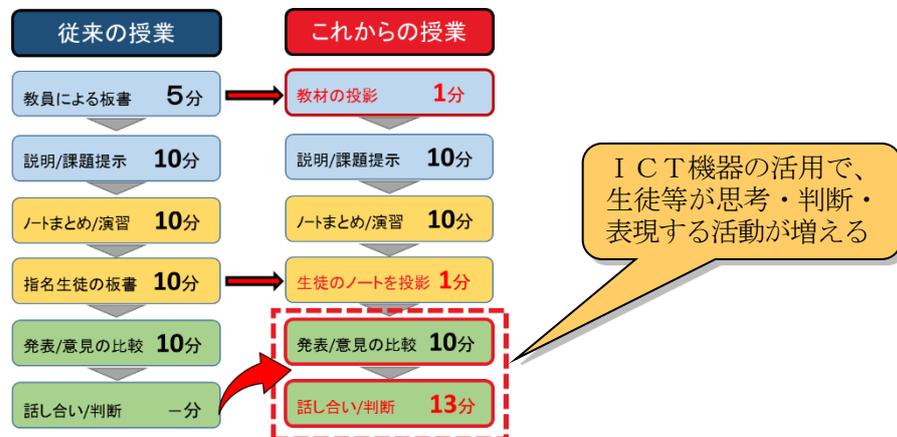
全県立学校において1人1台端末などのICTを活用した授業を実施するため、高速大容量通信が可能となる新たなネットワークを、令和4年度4月からの運用開始に向けて整備します。

2 整備後の授業イメージ

各教科でICT機器を効果的に活用し、学びの質を高めるとともに、情報活用能力を育てます。

○クラウドサービスを活用し、間違いの多い問題の分析や基礎学力定着に向けた反復学習など、生徒の理解度に合わせた効果的な学習活動を行います。

○リアルタイムに学級全体で情報共有し、自分と他者との考えを比べ思考を深めます。



ミシンなどの使い方を録画・再生し手順を何度でも確認できます。



クラスメイトの意見をすぐに学級全体で共有して意見交換ができます。

担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育政策課
043-223-4150

ちばのキラリ商品支援事業【新規】

6月補正予算額 33,500千円

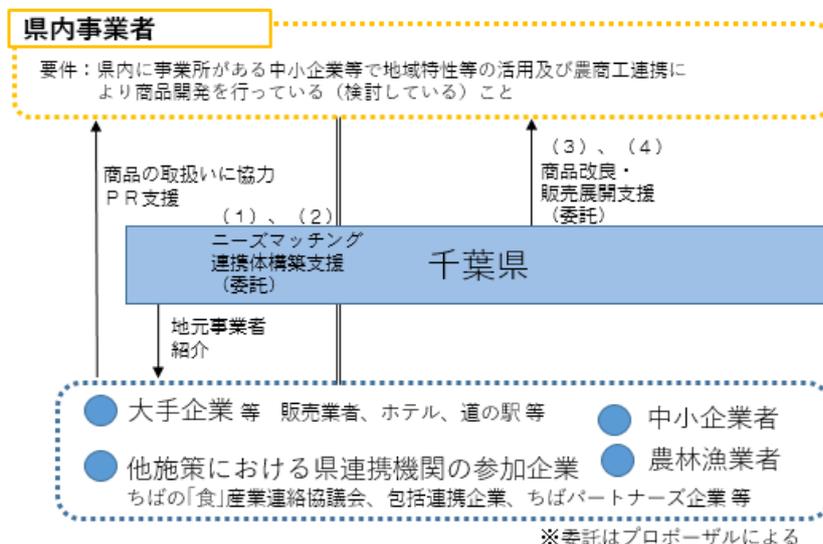
1 事業の目的・概要

県内中小企業による県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、小売店等の商品ニーズと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。

2 事業内容

- (1) ニーズに合わせた商品開発・改良を行うための商談会の開催 5,400 千円
大手販売事業者や県産農林水産物の生産者等のニーズを把握した新商品の開発(改良)が行えるよう、商談会を開催します。
- (2) 地域連携コーディネーターの配置等 11,100 千円
商談会に向けてのアドバイスや開催後のフォローアップのほか、地域内の連携を促進し、地域のブランド力を強化するためのワークショップや個別のマッチング等に対応できる体制を整備します。
- (3) 県内外でのテストマーケティング 7,600 千円
商品の認知度向上を図るとともに、販売実績や消費者の声を事業者にフィードバックし、更なる商品開発や販売戦略の見直しにつなげるための販売イベント等(テストマーケティング)を行います。
- (4) テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 9,400 千円
テストマーケティングと併せ、事前研修、実施後のフィードバックを踏まえた商品のブラッシュアップ、営業ツール(商品プロフィールシート)の作成等のコンサルティング支援を行います。

【事業イメージ】



「ちばのキラリ」ロゴマーク

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課

043-223-2726

梨・カラー新品種PR事業【新規】

6月補正予算額 8,000千円

1 事業の目的・概要

千葉県が12年かけて育成した梨新品種「千葉K3号」（愛称：秋満月（あきみつぎ））、10年かけて育成したカラー新品種「千葉C2号」（愛称：未定）のデビューにあわせ、デビューイベント等を開催し、PR活動を実施します。

2 主な事業内容

千葉県独自の梨新品種「千葉K3号」、カラー新品種「千葉C2号」の認知度向上を図るとともに、生産拡大に向けた機運の醸成を図るため、ロゴマークの作成や愛称等を活用した販促資材の作成、デビューイベントの開催等、様々な機会を通じたPR施策を展開します。

○梨新品種「千葉K3号」の特徴

- ・果実が大きく、果肉は柔らかくなめらかで、果汁はたっぷり。
- ・甘みが強く、酸味が少なく、食味はとても良い。
- ・日持ちする（常温で28日）。
- ・晩生の品種（9月中下旬から収穫できる）。

○カラー新品種「千葉C2号」の特徴

- ・花は小ぶりで、ややクリームがかった白色。
- ・茎は細く、収穫本数が多い。
- ・従来の栽培品種（ウェディングマーチ、アクアホワイト）よりも収穫開始時期が早い（10月頃から）
- ・フラワーアレンジメントやブーケに使いやすい。



千葉K3号



千葉C2号

担当課・問い合わせ先

農林水産部流通販売課

043-223-2959

スマート農業技術高度化産地支援事業【新規】

6月補正予算額 2,500千円

1 事業の目的・概要

千葉県内における園芸産地の生産力強化を図るため、ICT（※1）等の先端技術やデータを有効に活用するスマート農業機器を導入した施設園芸農家に対し、コンサルタントの活用等に係る費用を助成することで、スマート農業の推進を支援します。

2 事業内容

コンサルタントの活用等による技術習得に対する支援 2,500千円

施設園芸におけるスマート農業の導入効果を最大限に高めるには、専門家等を活用したコンサルティング（※2）や座学形式の意見交換による、課題解決のために必要な知識の習得が有効であることから、本事業では、コンサルタントの活用や研修会の開催に係る経費に対して支援します。

※1 ICT・・・コンピュータやモバイル端末を用いた情報交換・データ共有等の情報通信技術

※2 コンサルティング・・・園芸施設等の現場で農業者が専門家と実物を見ながら対話をする中で、技術的・経営的な課題を明確にし、解決方法を導き出す手法

[事業主体] 農業者が組織する団体

[補助率] 1/2

[補助対象] 諸謝金、通信運搬費、会場借上料、資料作成費、印刷製本費 等



専門家を活用した
現場でのコンサルティングのイメージ



研修会のイメージ

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

スマート農業普及啓発事業【新規】

6月補正予算額 45,428千円

1 事業の目的・概要

農業の担い手を育成する農業大学校をスマート農業に係る情報発信の場と位置付け、各種研修の場とするためにスマート農業機器を導入するとともに、スマート農業機器の実演体験研修を実施します。

2 事業内容

- (1) 環境制御ハウスの整備 42,340千円

環境制御装置を設置した養液栽培用ハウスを整備します。

- (2) 牛行動管理システムの導入 2,813千円

牛の首に着けたタグの内蔵センサーで牛の行動をリアルタイムで収集分析し、発情や疾病等の兆候を「見える化」するシステムを導入します。



(牛行動管理システム)

- (3) スマート農業実演体験研修の実施 275千円

農業大学校における農業機械基本研修の一環として、関連機械の実演体験研修を実施します。

【参考】

千葉県立農業大学校の概要

開校：昭和54年

所在地：(本校) 東金市家之子

建物・施設 7ha、実習農場等 8ha

(農業研修施設) 東金市油井 実習農場等 4ha

(農業機械化研修施設) 千葉市緑区 運転技能研修コース 4ha

定員：農学科 修業年限2年 各学年80名

研究科 修業年限2年 各学年20名



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

スマート畜産推進事業【新規】

6月補正予算額 15,000千円

1 事業の目的・概要

畜産における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入を促進し、また、関係機関が連携したスマート技術の指導の体制をモデルとして構築することで、スマート農業技術の普及・定着を目指します。

2 事業内容

(1) 酪農導入支援事業 10,000 千円

酪農家の長時間労働の改善のため、ICTやAIによる情報収集・分析技術、ロボット化等の技術を導入し、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

(2) 和牛繁殖支援事業 5,000 千円

和牛の繁殖の成績を向上させるため、スマート農業機器の導入を推進するとともに、関係機関が連携した高度なスマート農業技術の指導体制のモデルを構築し、スマート農業技術の普及・定着を目指します。

ア 繁殖成績向上のためのICT機器導入 3,000 千円

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 繁殖成績向上に資するICT機器の導入

イ 繁殖成績向上のための支援体制構築 2,000 千円

[委託内容] ICT機器を活用した分娩間隔短縮のための検討・指導



餌寄せロボット



発情発見装置

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2939

外来種特別対策事業

6月補正予算額 7,000千円

(当初予算とあわせ 121,119千円)

(R2当初 141,930千円)

1 事業の目的・概要

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物のうち、特に生息数の増加・生息域の拡大が著しいキョンについて、捕獲の強化に向けて、捕獲用の罠にICT機器を導入することによる省力効果の実証実験を行います。

2 事業内容

○キョン捕獲へのICT機器導入 7,000千円

県が実施している捕獲事業において、獲物が罠に掛かったことを知らせるICT機器を導入することで、毎日の見回りに係る労力の省力効果について実証実験を行います。

県事業で得られた成果は次年度以降、市町村に対して広報し、ICT機器の普及を推進することで、罠の設置数を増やし、キョンの捕獲数の増加を図ります。



キョン



野生動物害防除会社ホームページより引用

ICT機器による自動通知の例

【参考】キョンの推定生息数と捕獲数の推移

(単位：頭)

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
推定生息数	約 34,700	約 38,000	約 41,300	約 44,100
捕獲数	2,400	3,475	4,118	5,008

担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課

043-223-2975

飼養衛生管理指導強化事業【新規】

6月補正予算額 14,200千円

1 事業の目的・概要

昨年度の県内における高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、発生予防の大前提である飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場の緊急点検を実施します。

2 事業内容

急性悪性家畜伝染病のリスクがある、豚・鶏を飼養する県内の全農場を対象に、民間獣医師による、飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための立ち入り検査を実施します。

[委託内容] 県内の全養豚農場、養鶏農場における飼養衛生管理状況の確認及び指導

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

※立入時に確認する飼養衛生管理基準の一例



畜舎毎の専用長靴の設置
踏み込み消毒その設置



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課家畜衛生対策室
043-223-2923

森林整備広域連携モデル事業【新規】

6月補正予算額 7,000千円

1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

2 主な事業内容

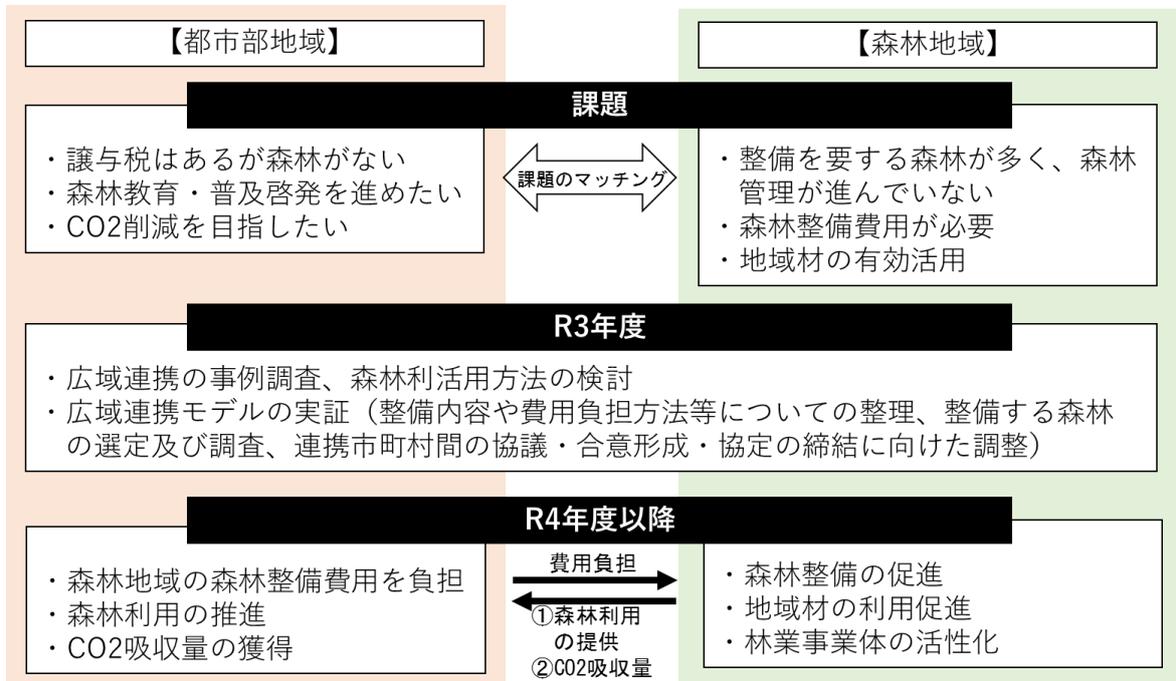
(1) 広域連携の事例調査、実施方法の検討

他県の先進事例を調査し、森林利活用手法や費用負担方法等の整理などを行い、県内における実施方法を検討します。

(2) マッチング支援と広域連携モデルの実証

広域連携の意向がある市町村同士をマッチングし、森林利活用方法や費用負担方法の調整、整備する森林の選定及び調査、合意形成に向けた調整など、連携に向けた支援を行います。

3 事業のイメージ



担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-2966

生産拠点漁港市場機能強化事業【新規】

6月補正予算額 23,115千円

1 事業の目的・概要

漁業者の収益向上を図るため、鮮度管理・衛生管理機能を有し、高品質で安全な水産物が供給可能な荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

2 事業内容

館山漁業協同組合の荷さばき施設は、整備後52年が経過し老朽化が著しく、作業効率の低下や消費者の求める高鮮度の水揚げ物の提供にも支障が生じています。

そこで、水揚げ物の価値向上や作業効率の向上による漁業者の収益向上を図るため、消費者ニーズに対応可能な鮮度管理や HACCP の考え方を取り入れた衛生管理機能を有する荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

3 荷さばき施設の詳細

[施設概要] 構造：鉄筋コンクリート造2階建

建築面積：1,107.38㎡

延床面積：1,600.28㎡

[事業主体] 館山漁業協同組合

[事業費] 事業費554,098千円（令和3年度～5年度）

[補助率] 県：1/10以内

国：2/3以内

[スケジュール] R3年度 実施設計（事業費30,151千円）

R4年度 } 本體工事（事業費523,947千円）

R5年度 }
R6年度 供用開始

完成イメージ図



担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3038

地域日本語教育推進事業【新規】

予算額 4,450千円

1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、新たに地域日本語教育に関するコーディネーターの設置などを行い、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を図ります。

2 主な事業内容

(1) 地域の日本語教育に係る総括コーディネーターの配置等 2,584千円

総括コーディネーターを配置し、市町村、国際交流協会、日本語教育団体等のネットワークの構築、日本語教室が不足する地域における新規の地域日本語教室の立ち上げ支援、地域のニーズに合った日本語教育人材のマッチング等を行います。

(2) 日本語ボランティア育成研修 726千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。



日本語教室のイメージ



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043-223-2436

地域ボランティア活動環境整備事業【新規】

6月補正予算額 17,000千円

1 事業の目的・概要

ボランティア活動を希望する方と受入団体を繋ぐため、活動希望者が関心の高い分野のボランティア情報にアクセスし、参加申込できるマッチングサイトを開設します。

また、ボランティア活動への県民参加を促進するため、活動の魅力を体感できるような体験会を開催するほか、活動の継続・定着を図るため、受入団体に対し体制整備の支援を行います。

2 事業内容

(1) マッチングサイトの開設

受入団体がボランティア募集情報を発信し、活動希望者が関心の高い分野の活動に参加申込できるマッチングサイトを開設します。

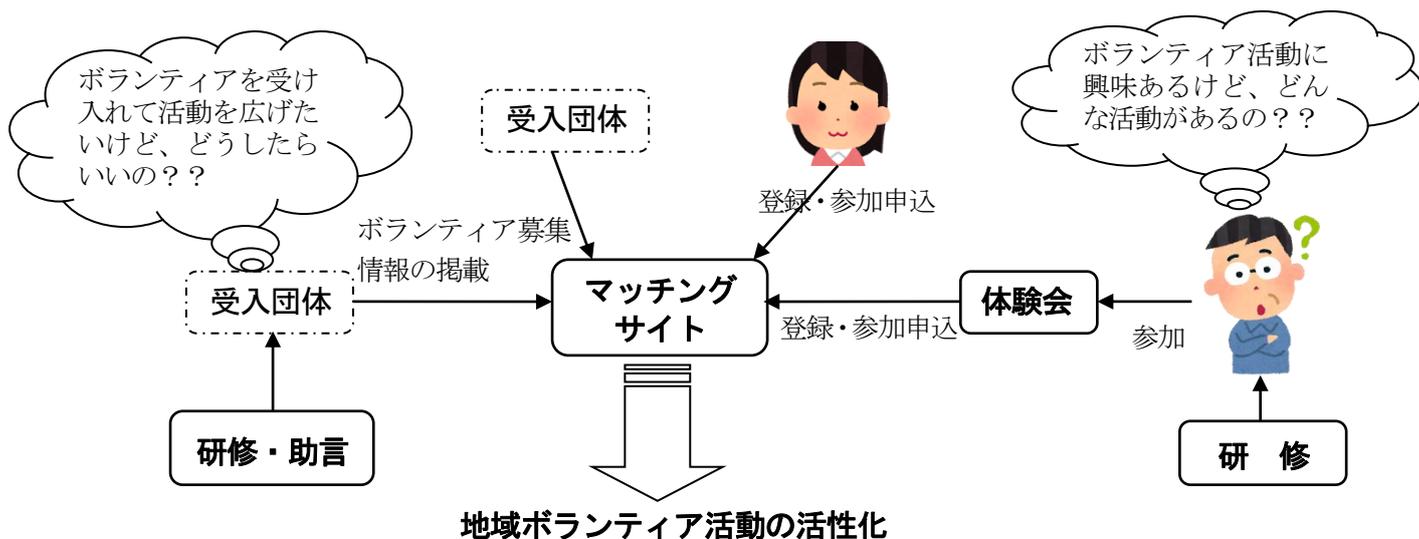
(2) ボランティア体験会の開催

ボランティア活動の参加経験がない方でも、気軽に参加でき、楽しみながら、活動の魅力を体感できる体験会を開催します。

(3) 受入団体の開拓及び支援

ボランティア受入経験の少ない団体に対し、受入のノウハウに関する研修を行うなど、体制整備について支援を行います。

〔事業のイメージ〕



担当課・問い合わせ先
環境生活部県民生活・文化課
043-223-4165